

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【事業年度】	第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022 - 392 - 3711（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 執行役員 大村 安孝
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022 - 392 - 3711（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 執行役員 大村 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	2,694,456	2,431,058	-	-	-
経常損失( ) (千円)	85,505	262,128	-	-	-
当期純損失( ) (千円)	96,930	333,670	-	-	-
包括利益 (千円)	-	331,516	-	-	-
純資産額 (千円)	492,211	160,671	-	-	-
総資産額 (千円)	2,451,344	2,272,192	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	24.20	7.84	-	-	-
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	5.27	16.47	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.0	7.0	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,520	4,402	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,293	5,747	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,913	66,261	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	136,406	192,180	-	-	-
従業員数 (人)	115	93	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(4)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第26期及び第27期並びに第28期については連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第24期及び第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	2,643,404	2,420,164	2,287,008	1,869,430	1,933,605
経常損失( ) (千円)	47,783	234,630	119,854	146,338	445,448
当期純損失( ) (千円)	94,343	337,886	110,253	131,265	552,118
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	984,508	984,508	984,508	1,035,055	1,123,147
発行済株式総数 (千株)	20,256	20,256	20,256	29,256	41,256
純資産額 (千円)	501,021	163,111	52,857	23,682	333,601
総資産額 (千円)	2,441,698	2,257,242	2,080,710	1,956,224	1,734,088
1株当たり純資産額 (円)	24.64	7.96	2.51	0.71	8.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額( ) (円)	5.13	16.68	5.44	6.19	17.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.4	7.1	2.4	1.1	20.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	64,760	71,759	277,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	16,739	8,472	74,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,062	93,447	252,676
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	108,623	121,838	23,318
従業員数 (人)	114	92	88	76	66
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(3)	(3)	(7)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期及び第25期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和42年7月	福井産業株式会社設立(形式上の存続会社)
昭和61年7月	三井物産株式会社、三井石油化学工業株式会社(現三井化学)及び中谷グループの合弁企業としてCDの製造販売を目的に株式会社オプトロム(実質上の存続会社)を設立 (発行済株式総数9,900株、資本金4億9千5百万円)
昭和62年1月	本社を宮城県宮城郡宮城町(現：仙台市青葉区)に移転
昭和62年4月	操業開始。CD生産月産50万枚
昭和63年10月	東京営業所(現東京支店)を東京都港区赤坂に開設
平成2年6月	CD生産能力を月産100万枚に増強
平成4年8月	CD生産能力を月産200万枚に増強
平成5年11月	マスタリング工場完成、CDスタンパー生産開始
平成6年7月	CD生産能力を月産300万枚に増強
平成6年12月	MD-MO生産開始(株式会社ゼウスから生産受託)
平成9年4月	発行株式の額面を500円にするため福井産業株式会社と合併
平成11年6月	MD-MO生産終了(生産受託会社であるゼウスが自社工場で生産を開始したことによる。) CD-RW事業開始
平成13年6月	CD事業に特化して会社再建を図るため、経営不振の原因となったCD-RW事業から撤退
平成13年11月	業務拡張のため、東京支店を港区赤坂に移転
平成15年2月	CD生産能力月産510万枚に増強
平成16年4月	DVD生産開始、生産能力月産30万枚
平成17年4月	DVDスタンパー生産開始
平成17年5月	DVD2号ライン導入、生産能力を月産60万枚に増強
平成18年2月	DVD3号ライン導入、生産能力を月産110万枚に増強
平成18年10月	名古屋証券取引所セントレックス市場に株式を上場
平成18年10月	DVD4号ライン導入、生産能力を月産150万枚に増強
平成19年5月	DVD5号ライン導入、生産能力を月産210万枚に増強
平成19年10月	東京支店を港区虎ノ門に移転
平成20年7月	環境エネルギー事業(電池の開発・製造販売他)に進出
平成21年4月	次世代蛍光灯「E・COOL」の発売開始
平成23年1月	経済産業省より「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」の認定を取得
平成26年2月	東京支店を現住所(港区赤坂)に移転

(注) 株式会社オプトロム(昭和61年7月に設立、実質上の存続会社)は、額面変更を目的として、平成9年4月に福井産業株式会社(昭和42年7月設立、形式上(登記上)の存続会社)と合併し、同時に商号を株式会社オプトロムに変更しました。従って、上記会社の沿革は、実質上の存続会社である株式会社オプトロムについて記載しております。

### 3【事業の内容】

当社は、CD・DVDの製造販売及び冷陰極蛍光灯「E・COOL」の製造・販売を主たる業務としております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

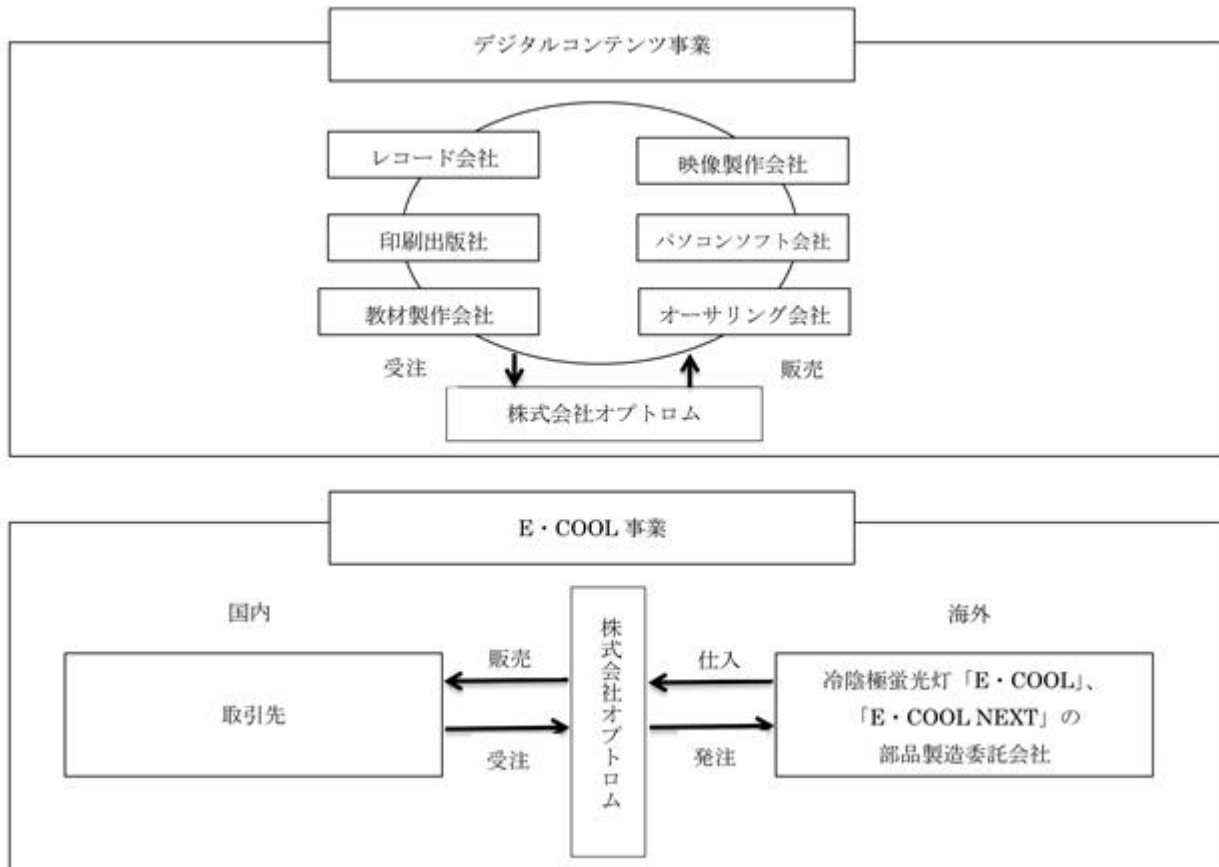
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) デジタル・コンテンツ事業.....主要な製品は音楽用CD、教材用CD、映像用DVD等であります。

(2) 環境事業.....主要な製品は冷陰極蛍光灯「E・COOL」であります。

当社における各事業の系統図は下図のとおりであります。

(事業系統図)



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66 ( 4 )	45.2	16.1	3,534

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタル・コンテンツ事業	55 ( 3 )
E・COOL事業	6 ( 1 )
全社	5 ( - )
合計	66 ( 4 )

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、臨時雇用者数の年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は正社員の数値であり、基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が前事業年度末に比べ10人減少したのは、退職による自然減であります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オプトロム労働組合と称し、平成8年5月に結成され、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、産業別労働組合JAM宮城に所属しており、平成26年3月31日現在の組合員数は47名であります。なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、前事業年度末からの政府による各種施策等により回復基調が継続しています。また、消費税導入前の駆け込み需要があり、国内経済の景気回復を後押しすることとなりました。一方で、電気料金の高騰、円安による各種輸入資材の高騰、消費税率引き上げの影響が今後も懸念されております。しかし、米国経済をはじめとするグローバル経済の復調、オリンピック開催に向けた特需への期待等により、国内の景気回復は今後も継続するものと期待されます。

デジタル・コンテンツ業界においては、スマートフォンの普及等による消費者の余暇時間の消化や、ダウンロード販売、オンデマンドといった新しい流通経路の浸透等により、緩やかな市場縮小傾向が続いておりましたが、昨年後半から音楽ソフト関連においては下げ止まりの感があり、その状況が続いております。一方、照明業界においては、企業の設備投資が伸び悩み、また節電意識の高い企業に対する供給が一巡してしまったことにより、直管型次世代照明市場の成長は限られました。また、LED照明器具の省電力化、低価格化が進むなど、競争に激しさが増しました。

このような状況のもと、当社は、デジタル・コンテンツ事業においては、市場規模に応じた生産体制への移行を推進し、諸経費の削減を実施する一方で、高付加価値の提案、新規顧客の開拓等の各種営業強化策を実施いたしました。照明(E・COOL)事業においては、「適所・適光」をコンセプトに様々なシーンでの明かりを提供すべく、新たなシリーズとして「E・COOL NEXT」、「E・COOL LED(レッド)」や無電極ランプを販売し、商品ラインナップを整えました。しかし、当第3四半期累計期間において、経済産業省よりE・COOL40W及びE・COOL20Wの製品に対する電気用品安全法に基づく技術基準適合義務違反の厳重注意を受けました。

これにより、40W及び20Wの販売を停止いたしました。なお、現在は、当該品の改良品の開発は終了し、すでに製品の生産・販売を再開しております。また、円安による影響で仕入れ価格がアップしたことや、当第2四半期累計期間から生産開始となった「E・COOL NEXT」シリーズの開発費用、経済産業省からの注意に対する技術適合品の開発費用の増加が利益率を低下させる要因となりました。

その結果、当事業年度の売上高は1,933,605千円(前年同期比3.4%増)、営業損失353,397千円(前年同期は営業損失85,276千円)、経常損失は445,448千円(前年同期は経常損失146,338千円)、当期純損失は552,118千円(前年同期は当期純損失131,265千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (デジタル・コンテンツ事業)

国内のデジタル・コンテンツ業界において、音楽CD市況は、昨年と同様にアイドル人気によるシングル盤の販売が堅調に推移しましたが、その他が奮わず、2013年4月~2014年3月の生産数は188,613千枚(前年同期比12.7%減)、生産額は200,871百万円(前年同期比9.9%減)と、好調であった前年度から大幅に減少しました。ただし、好調であった前年度ではなく一昨年度の生産数・生産額と比較した場合には微減で留まっております(社団法人 日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋)。しかし、語学など教養関連やゲーム関連など他ジャンルの減少傾向に変化はなく、CD市況全体としては緩やかに縮小傾向が続いております。

また、国内DVD市況(セル・レンタル用)は、主力ジャンルであるアニメーション、洋画などにおいてもダウンロードやオンデマンドといった配信サービスへの移行が進んでいることから、セルはもとよりレンタルについても市場規模の縮小からレンタル店の統廃合が進んでおり、その影響により、DVD、Blu-rayともに需要が減少傾向であります。このように、DVD市況は市場の縮小が進行したことにより、2013年4月~2014年3月の生産数は62,150千枚(前年同期比5.6%減)、生産額は158,314百万円(前年同期比11.6%減)と減少いたしました(社団法人 日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋)。

このような事業環境の中、当社デジタル・コンテンツ事業においては、当社としては市場規模に応じた生産体制への移行を進めている途上であるところ、音楽ソフト関連でビッグアーティストの周年記念アルバムの大口受注があり、生産数及び売上高が増加いたしました。しかしながら、プラスチックパッケージ仕様の販売単価について、適正な利益を確保することができず、利益率を押し下げることとなりました。

その結果、デジタル・コンテンツ事業全体の売上高は1,662,644千円(前年同期比9.7%増)、営業損失は89,335千円(前年同期は営業利益16,766千円)となりました。

#### (E・COOL事業)

当事業年度においては、「適所・適光」をコンセプトに様々なシーンでの明かりを提供すべく、新たなシリーズとして「E・COOL NEXT」、「E・COOL LED(レッド)」や無電極ランプを販売し、商品ラインナップを整えました。売上増進策として、展示会・ビジネスマッチングへの出展、セミナーの開催など認知度向上を図るとともに、CCFL照明普及推進協議会(JCLA)との連携によるCCFL照明の普及と業界市場の健全な発

展の取り組みにつとめました。また、利益面の改善施策として、平成25年10月から東京支店の環境エネルギー事業営業部を廃止し、本社の環境エネルギー事業部営業と統合をいたしました。

しかしながら、生産の設備投資が伸びず、LED製品との品質・価格競争が激化する中で、販売数を上げることができませんでした。さらに、平成25年12月に経済産業省より40W及び20Wの製品に対する電気用品安全法に基づく技術基準適合違反の嚴重注意を受け、これにより、40W及び20Wの販売を停止いたしました。

その結果、売上高は262,973千円（前年同期比22.4%減）となり、営業損失は201,719千円（前年同期は営業損失51,132千円）となりました。

## （２）キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は23,318千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は277,075千円（前年同期は71,759千円の資金支出）となりました。

主なプラス要因は、減価償却費の計上73,761千円、減損損失63,289千円の計上によるものであり、主なマイナス要因は、税引前当期純損失543,627千円、仮払金の増加57,589千円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は74,127千円（前年同期は8,472千円の資金支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は252,676千円（前年同期比170.4%増）となりました。

これは主に短期借入れによる収入170,000千円及び株式の発行による収入168,686千円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
デジタル・コンテンツ事業(千円)	1,573,449	116.6
E・COOL事業(千円)	366,085	131.6
報告セグメント計(千円)	1,939,534	119.1
その他事業(千円)	6,462	66.6
合計(千円)	1,945,996	118.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社のデジタル・コンテンツ事業は、取引先からの受注に基づいて、生産及び販売をしており、また、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当事業年度における受注金額と販売金額とに大きな差異はありませんので、受注に関する実績は省略しております。

また、E・COOL事業の当事業年度における受注は、下記の通りです。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
E・COOL事業(千円)	561,585	171.7	23,884	807.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期同期比(%)
デジタル・コンテンツ事業(千円)	1,662,644	109.7
CD部門(千円)	871,183	121.9
DVD部門(千円)	707,208	95.5
その他(千円)	84,253	139.4
E・COOL事業(千円)	262,973	77.6
報告セグメント計(千円)	1,925,618	103.9
その他事業(千円)	7,986	52.0
合計(千円)	1,933,605	103.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、過去連続の計上損失、当期純損失であり、当事業年度においても当該状況を解消すべく、経営再建計画による「E・COOL」の販売拡大、ディスクの販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減を実施し、利益の黒字化を目指しました。

しかしながら、当事業年度においても目標を大きく下回り、当該経営再建計画はその途上にあり、利益の黒字化を目指し再度邁進してまいります。

#### (1) 財務体質の強化

当社は、平成23年3月末から元本返済猶予を受けており、平成26年3月末においては条件変更契約が未了のまま延滞扱いとなっております。さらに、継続した損失の計上により現預金残高の低下が顕著となり、現時点において一部の買掛金及び未払金については支払いを留保して頂いている状況にあり、借入金の返済についても、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いており、借入に関しては条件変更の交渉に時間を要しております。

当社はこれらの借入金について一定の返済原資を確保しつつ、各金融機関の残高シェア割による返済を再開する方針であります。この返済を進めるために、中期事業再建計画を策定し迅速な実施により収益体質の改善及びキャッシュ・フローの改善に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

また、当社は第4回新株予約権として、平成26年3月31日に合同会社コンシェルジュ及びホライズンパリティサービス株式会社を割当先とする新株予約権の発行を行いました。すでに、合同会社コンシェルジュによって6,000個の権利が行使されております（平成26年3月31日現在）が、さらに行使を進めていただくよう、働きかけてまいります。さらに財務体質の強化を図りつつ、新規事業の拡大のために必要な額を調達すべく、新規のファイナンスも検討してまいります。

#### (2) デジタルコンテンツ事業

デジタル・コンテンツ事業は、インターネット配信や海外メーカーへの流出等の外的要因や、消費者の消費動向の多様化などにより、パッケージ商品の市場は縮小傾向にあります。このような傾向は今後も継続するものと認識しており、対応策として、顧客満足度を重視した高品質な製品づくりと納期短縮を目的とした生産体制の整備・充実を行い、安定的な受注を確保しつつ、さらなる生産効率化を図ってまいります。

営業活動においては、市場縮小傾向にあるデジタル・コンテンツ市場にあって、唯一下げ止まり感のある音楽ソフト関連の受注に力点を置くとともに、顧客に対して新しいストラクチャを提案する積極型の営業活動に切り替えることによりシェアの拡大を図ってまいります。

利益面においては、製造ラインの縮小効率化を図るとともに、クリーンルームのリストラクチャリングにより電気代を削減し、製造原価の低減を推進し、利益率の向上を目指します。

#### (3) E・COOL事業

CCFL蛍光灯「E・COOL」は、製品ラインナップを充実させてまいりましたが、経済産業省の厳重注意による販売停止の影響により、大幅な損失を計上する結果となりました。すでに対応製品の開発を終え、販売の再開をしておりますが、営業を強化し、認知度を高め、次世代照明メーカーとして市場シェアの拡大に取り組んでまいります。

また、生産活動においては、本社工場の有効利用を計画的な製造指示及び管理によりリードタイムの短縮と適正在庫の確保に努めてまいります。

#### (4) 新規事業

当社は、新規事業として、廃棄物の再利用による家畜牛用の飼料（商品名：トランジットミール）作成・販売事業、除染事業、閉鎖型植物工場による無農薬野菜（商品名：ごとうリーフ）栽培・販売事業を立ち上げ、さらに自然環境の維持・改善に貢献しつつ、利益力を向上させるよう、努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日（平成26年7月1日）現在において当社が判断したものです。

##### （1）返済遅延について

当社は、金融機関からの借入金について、平成23年3月末から元本返済猶予を受けており、平成26年3月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引き続き返済猶予を依頼しておりますが、条件変更の交渉にさらに時間を要し、平成26年3月末においては、条件変更契約が未了のまま延滞扱いとなっております。

当社は、当該状況を解消すべく、一定の返済原資を確保しつつ各金融機関からの借入金残高によるシェア割で約定返済を進めていく方針であります。そのためには、中期事業再建計画を策定し、確実に実行することにより財務状況を改善させる必要がありますが、中期事業再建計画が計画通りに進捗しなかった場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （2）継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社は、6期連続して経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度において、333,601千円の債務超過となりました。これは、環境エネルギー事業のE・COOL販売において、経済産業省より40W及び20Wの製品に対する電気用品安全法に基づく技術基準適合義務違反の厳重注意を受け、40W及び20Wの販売を停止してありましたこと等により販売計画と実績が大幅に乖離したためであります。

また、金融機関からの借入金については、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いており、平成23年3月末から元本返済猶予を受けております。借入に関しては条件変更の交渉にさらに時間を要し、平成26年3月末においては契約未了のまま延滞扱いとなっております。さらに、継続した損失の計上により預金残高の低下が顕著となり、現時点においては一部の買掛金及び未払金については、支払いを留保している状況にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

##### （3）海外の仕入先への集中・依存

当社は、CCFL蛍光灯「E・COOL」を共同開発者である台湾の台湾松雄股份有限公司（旧：Great Top Technology社）の1社から仕入れを行っておりますが、これは製造技術の外部流出防止と海外生産により仕入価格を引き下げることが目的としているものであります。また、台湾松雄股份有限公司は設立時からインバーター製造、研究開発の専門会社であり、当社の「E・COOL」に使用するインバーターは設計及び製造上、特殊性があります。そのため、自然災害や国際情勢の不安や電子部品市況の悪化等により仕入先を切り替えた場合は、当社が要求する生産能力や品質基準に対する工場監査に時間を要することになります。

製造工程における品質管理に関しては、定期的に指導・監督を実施しておりますが、台湾松雄股份有限公司が仕入れる各種電子部品等において、品質問題の発生あるいは不良品が混入した場合、結果として、生産に影響が生じ、当社の事業、財務状況及び業績に影響を与える可能性があります。

##### （4）主原材料の市況変動による影響

当社が製造する光ディスクの主原材料であるポリカーボネイトは、石油を原料とするプラスチック樹脂であるため、調達価格において原油価格及び為替の変動に一定の影響を受けることとなります。原油価格の高騰に伴い、想定価格以上に調達価格が上昇した場合、製造コストの上昇が避けられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、包装材料であるPケース、ツールケースなども石油を原料とするプラスチック樹脂の二次製品であるため、ポリカーボネイトと同様、当社の想定価格以上に調達価格が上昇した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （5）特定仕入先からの仕入の集中・依存

当社は、光ディスクの主原材料であるポリカーボネイトの購入において、特定の業者から仕入れを行っております。これは購入量の多量化により仕入価格を引き下げることが目的としているものであります。

当該仕入先の供給が滞った場合において、他社からの代替購入は可能であります。仕入先を切り替えた場合は、成分の違いに伴うディスク成形の条件調整等に時間を要することから、光ディスク生産に影響が生じる可能性があります。また、新たな購入条件によって仕入価格が上昇する可能性があり、結果として当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （6）デジタルコンテンツ市場の状況について

当社が関連するデジタル・コンテンツ市場は、これまでと同様に今後も緩やかに縮小する傾向にはあるものの、大幅な規模の縮小には至らないと予想しております。しかし、CD、DVDの他のメディアへの切り換えや、配信サービスなどの新しい流通経路の浸透が当社の予想を上回る急激な勢いで進行したり、消費低迷の継続により価格競争が激化した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 減損会計について

当社の固定資産については、減損会計を適用しております。保有する資産の管理については、資産価値向上に努めておりますが、市場環境の悪化等により、保有資産の収益性が低下し、減損損失を計上した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

## (8) 知的財産権等について

当社は、事業に関連した特許等の知的財産権について、訴訟やクレーム等の問題が発生したという事実はありません。

当社はCCFL蛍光灯「E・COOL」の事業拡大へ向けて、国際特許、意匠特許、商品登録などの特許出願を精力的に行っております。出願時には特許性調査も行い、今後も知的財産権を戦略的に取得又は活用していく方針ですが、すべての特許出願について登録に至るとは限りません。当社の重要な技術についての特許が成立しなかった場合、他社製造の競合品に対して特許権を行使することができず、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 経営上の重要な契約について

当社は、東芝DVDライセンス株式会社他9社との間で製品に関する特許権及び商標権等の知的財産権に関するライセンス契約を締結し、その実施許諾によりDVDの製造・販売を行っております。権利許諾の内容は、定められた製品区分・販売数量に応じたライセンス料の支払義務を負うというものであります。

しかし、これらの契約においては、契約期間の更新条項が設けられず、或いは更新条項が設けられていても場合によっては許諾者が更新を拒絶できるというものもあります。仮に、契約期間満了時に契約更新ができない場合又は所定の契約解除事由により契約が解除された場合において、当社はDVDの製造・販売を行うことができなくなる恐れがあり、業績に影響が及び他事業の継続が困難となる可能性があります。

また、ライセンス料は米ドル建て支払いとなっており、為替相場が円安となった場合、ライセンス料の支払額が増加し、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 自然災害、事故等のリスク

当社の本社工場や台湾のE・COOL製造工場の周辺地域において、大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故が発生し向上施設等に物理的損害が生じ、生産活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

この他、新型インフルエンザ等の感染症の流行、自己、暴動、テロ活動など不測の事態により、生産活動や流通・仕入活動が阻害された場合や人的被害が発生した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 株式価値の希薄化に関わるリスク

当社は、第3回新株予約権として、平成25年2月18日に株式会社ネットスタジアム、株式会社エフティ・ビジネス・デベロップメント及びHP環境投資事業有限責任組合第8号を割当先とする新株予約権の発行を行いました。その割当数は株式会社ネットスタジアムに7,000,000株、株式会社エフティ・ビジネス・デベロップメントに2,000,000株、HP環境投資事業有限責任組合第8号に2,000,000株でありました。本新株予約権の目的である株式の総数11,000,000株に係る議決権数は11,000個でありましたが、すでに各引受先及びその譲渡先によって7,000,000株（議決権数7,000個）の権利が行使されており、現時点（平成26年3月31日現在）において未行使で残存している新株予約権の残数は4,000,000株（議決権数4,000個）であります。

加えて、当社は第4回新株予約権として、平成26年3月31日に合同会社社会社コンシェルジュ及びホライズンパリテートサービス株式会社を割当先とする新株予約権の発行を行いました。その割当数は合同会社社会社コンシェルジュに23,000,000株、ホライズンパリテートサービス株式会社に6,500,000株でありました。本新株予約権の目的である株式の総数29,500,000株に係る議決権数は、29,500個でありましたが、すでに合同会社社会社コンシェルジュによって6,000,000株（議決権数6,000個）の権利が行使されており、現時点（平成26年3月31日現在）において未行使で残存している新株予約権の残数は23,500,000（議決権数23,500個）であります。

当社の総議決権数は41,250個（平成26年3月31日現在）であり、第3回新株予約権及び第4回新株予約権が全て行使された場合には、27,500個でありますので、当社の総議決権数に対する希薄化率は66.7%（行使後の総議決権数に占める割合は40.0%）となり、相応の株式価値の希薄化につながるようになります。

しかしながら、昨今の当社を取り巻く厳しい事業環境の下で、速やかかつ確実な資金調達方法により、既存の事業を再編し、新規事業を立ち上げることが重要な経営課題であり、そのための資金を確保することは、当社にとって不可欠と考えております。これにより、当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考え、さらには、債務超過の解消、自己資本の充実、財務健全性の強化により、安定的な事業運営及び資金調達の柔軟性の向上、並びに安定的な金融機関との取引継続を目指すためには、第4回新株予約権の発行は、当社にとって必要不可欠と考えられます。以上の理由により、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと見込まれることから、第4回新株予約権の発行の募集規模は、合理的であると考えております。

(12) 大株主としての経営権について

当社は、平成26年3月31日に合同会社社会社コンシェルジュを割当先とする新株予約権の発行を行いました。第3回新株予約権及び第4回新株予約権が全て行使された場合、同社の議決権数は総議決権数の33.45%を占める大株主となります。しかしながら、同社の引受目的は純投資であり、経営権の獲得目的ではないことを表明されております。

合同会社社会社コンシェルジュは、事業再生、事業投資及び経営コンサルティング事業を行う会社であるため、当社にとっては、各種の新規事業の提案を頂くことや、その事業の開業について具体的な協力・支援を頂くことが期待できます。実際に、第4回新株予約権によって調達した資金によって行う新規事業（高栄養飼料の製造業及び除染事業）は、合同会社社会社コンシェルジュからの多数の提案の中から当社において慎重に検討し、厳選したものであります。また、当社は取締役候補者を1名受け入れておりますが、現状の経営体制を尊重するとの意見を頂いております。よって、今後において会社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと判断しております。

(13) 資金調達に関わるリスク

当社は、平成26年3月31日に既存事業の再編成用、新規事業開業費用及び運転資金確保を目的として、合同会社社会社コンシェルジュ及びホライズンパリテートサービス株式会社を割当先とする新株予約権の発行を行いました。新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。そのような場合においては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特許実施権許諾を目的とした契約

相手先	契約年月日	契約内容	契約期間
Rovi Solutions Corporation (米国)	平成15年5月8日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	平成15年5月8日から期限の定めなし。
東芝DVDライセンス㈱ (日本)	平成16年1月23日	DVDの製品に関する技術契約	自平成16年1月23日至平成19年12月31日以降5年毎自動更新
Koninklijke Philips Electronics N.V. (オランダ)	平成16年3月9日	DVDの製品に関する技術契約	当期中に契約終了
DVD Copy Control Association Inc. (米国)	平成16年4月20日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	平成16年4月20日から期限の定めなし。
MPEG LA, LLC (米国)	平成16年5月3日	DVDの製品に関するデータ圧縮及び音質技術契約	自平成16年5月3日至平成22年12月31日以降契約更新
Settec, Inc. (韓国)	平成16年11月22日	CD・DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	自平成16年11月22日至平成19年11月21日以降1年毎自動更新
DVDフォーマットロゴライセンシング㈱ (日本)	平成17年1月1日	DVDの製品に関する技術契約	自平成17年1月1日至平成21年12月31日以降契約更新
THOMSON Licensing S.A. (フランス)	平成17年3月31日	DVDの製品に関する技術契約	自平成17年3月31日至平成22年3月30日以降5年毎自動更新
ロヴィ㈱ (日本)	平成21年2月24日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	自平成21年2月24日至平成22年2月23日以降1年毎自動更新
Blu-ray Disc Association (米国)	平成21年4月6日	Blu-ray Discの製品に関する技術契約	自平成21年4月6日至平成26年4月5日

## 6【研究開発活動】

当社は、E・COOL事業において、新製品開発の一環として研究開発費8,044千円を計上しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国によって一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(注記事項)「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末の流動資産は444,990千円(前年同期比28.20%減)となりました。

主要な項目として、現金及び預金23,318千円(同80.9%減)、売掛金272,557千円(同19.4%減)、原材料及び貯蔵品などのたな卸資産が80,163千円(同28.5%減)であります。

#### (固定資産)

当事業年度末の固定資産は1,289,097千円(同3.6%減)となりました。

主な項目として、建物284,711千円(同20.3%減)、機械及び装置154,308千円(同27.2%減)及び土地666,589千円(同1.0%減)であります。

この結果、総資産は1,734,088千円(同11.4%減)となりました。

#### (流動負債)

当事業年度末の流動負債は1,592,767千円(同10.3%増)となりました。

主要な項目として、買掛金139,704千円(同14.4%増)、短期借入金1,089,022千円(同5.7%増)、1年内返済予定の長期借入金171,400千円(同12.5%増)、未払金154,320千円(同42.5%増)であります。

#### (固定負債)

当事業年度末の固定負債は474,921千円(同2.9%減)となりました。

主要な項目として、長期借入金453,826千円(同4.1%減)、繰延税金負債20,715千円(同33.5%増)であります。

この結果、負債合計は、2,067,689千円(同7.0%増)となりました。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産は333,601千円の債務超過(前年同期は23,682千円)となりました。

これは、当期純損失552,118千円を計上したことによるものであります。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度の売上高は1,933,605千円(前年同期比3.4%増)となりました。

国内のデジタル・コンテンツ業界において、音楽CD市況は、昨年と同様にアイドル人気によるシングル盤の販売が堅調に推移しましたが、その他が奮わず、好調であった前年度から大幅に減少しました。ただし、好調であった前年度ではなく一昨年度の生産数・生産額と比較した場合には微減で留まっております。一方、語学など教養関連やゲーム関連など他ジャンルの減少傾向に変化はなく、CD市況全体としては緩やかに縮小傾向が続いております。また、国内DVD市況(セル・レンタル用)は、主力ジャンルであるアニメーション、洋画などにおいてもダウンロードやオンデマンドといった配信サービスへの移行が進んでいることから、セルはもとよりレンタルについても市場規模の縮小からレンタル店の統廃合が進んでおり、その影響により、DVD、Blu-rayともに需要が減少傾向でありました。

E・COOL事業においては、「適所・適光」をコンセプトに様々なシーンでの明かりを提供すべく、新たなシリーズとして「E・COOL NEXT」、「E・COOL LED(レッド)」や無電極ランプを発売し、商品ラインナップを整えました。売上増進策として、展示会・ビジネスマッチングへの出展、セミナーの開催など認知度向上を図るとともに、CCFL照明普及推進協議会(JCLA)との連携によるCCFL照明の普及と業界市場の健全な発展の取り組みにつとめました。また、利益面の改善施策として、平成25年10月から東京支店の環境エネルギー事業営業部を廃止し、本社の環境エネルギー事業部営業と統合を致しました。しかしながら、生産の設備投資が伸びず、LED製品との品質・価格競争が激化する中で、販売数を上げることができませんでした。さらに、平成25年12月に経済産業省より40W及び20Wの製品に対する電気用品安全法に基づく技術基準適合義務違反の厳重注意を受け、これにより、40W及び20Wの販売を停止致しました。その結果、売上高は大幅な減少となりました。

なお、セグメント別の分析は、「1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

#### (営業損失)

当事業年度の営業損失は353,397千円(前年同期は営業損失85,276千円)となりました。

デジタル・コンテンツ事業においては、市場規模に応じた生産体制への移行を推進し、諸経費の削減を実施する一方で、高付加価値の提案、新規顧客の開拓等の各種営業強化策を実施いたしました。

しかし、スマートフォンの普及等による消費者の余暇時間の消化や、ダウンロード販売やオンデマンドといった新しい流通経路の浸透等による利益の減少が進み、それを補填するまでには至りませんでした。

また、E・COOL事業においては、ラインナップの増加や無電極ランプの販売開始等の試作を行いました。

円安による影響で仕入れ価格がアップしたことや、当第2四半期累計期間から生産開始となった「E・COOL NEXT」シリーズの開発費用、経済産業省からの注意に対する技術適合品の開発費用の増加経済産業省による厳重注意による販売を停止により、利益面においても当初計画を達成することができませんでした。

(経常損失)

当事業年度の経常損失は445,448千円(前年同期は経常損失146,338千円)となりました。

内訳としましては、営業外収益4,668千円(同68.6%減)、営業外費用96,720千円(同27.4%増)となりました。

(当期純損失)

主要な項目として、特別損失として固定資産の除却損11,770千円、固定資産の処分損13,000千円、減損損失63,289千円を計上いたしました。

これにより当期純損失は552,118千円(前年同期は当期純損失131,265千円)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、過去連続の経常損失、当期純損失であり、当事業年度においても当該状況を解消すべく、経営再建計画による「E・COOL」の販売拡大、ディスクの販売価格の適正化(売上原価に見合う価格転嫁)、製造コストの削減を実施し、利益の黒字化を目指しました。しかしながら、当事業年度においても目標を大きく下回り、当該経営再建計画はその途上にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のような諸施策を講じております。

(1) 財務体質の強化について

当社は借入金について一定の返済原資を確保しつつ、各金融機関の残高シェア割による返済を再開する方針であります。この返済を進めるために、中期事業再建計画を策定し迅速な実施により収益体質の改善及びキャッシュ・フローの改善に努め、財務体質の強化を図ってまいります。また、当社は第4回新株予約権として、平成26年3月31日に合同会社コンシェルジュ及びホライズンパリティサービス株式会社を割当先とする新株予約権の発行を行いました。すでに、合同会社コンシェルジュによって6,000個の権利が行使されております(平成26年3月31日現在)が、さらに行使を進めて頂くよう、働きかけてまいります。さらに、財務体質の強化を図りつつ、新規事業の拡大のために必要な額を調達すべく、新規のファイナンスも検討してまいります。

(2) デジタル・コンテンツ事業の収益改善策について

デジタル・コンテンツ事業は、インターネット配信や海外メーカーへの流出等の外的要因や、消費者の消費動向の多様化などにより、パッケージ商品の市場は縮小傾向にあります。このような傾向は今後も継続するものと認識しており、対応策として、顧客満足度を重視した高品質な製品づくりと納期短縮を目的とした生産体制の整備・充実を行い、安定的な受注を確保しつつ、更なる生産効率化を図ってまいります。

営業活動においては、市場縮小傾向にあるデジタル・コンテンツ市場にあって、唯一下げ止まり感のある音楽ソフト関連の受注に力点を置くとともに、顧客に対して新しいストラクチャを提案する積極型の営業活動に切り替えることによりシェアの拡大を図ってまいります。

利益面においては、製造ラインの縮小効率化を図るとともに、クリーンルームのリストラクチャリングにより電気代を削減し、製造原価の低減を推進し、利益率の向上を目指します。

(3) E・COOLの収益改善策について

CCFL蛍光灯「E・COOL」は、製品ラインナップを充実させてまいりましたが、経済産業省の厳重注意による販売停止の影響により、大幅な損失を計上する結果となりました。すでに対応製品の開発を終え、販売の再開をしておりますが、営業を強化し、認知度を高め、次世代照明メーカーとして市場シェアの拡大に取り組んでまいります。

また、生産活動においては、本社工場の有効利用を計画的な製造指示及び管理によりリードタイムの短縮と適正在庫の確保に努めてまいります。

(4) 新規事業の推進について

当社は、新規事業として、廃棄物の再利用による家畜牛用の飼料(商品名:トランジットミール)作成・販売事業、除染事業、閉鎖型植物工場による無農薬野菜(商品名:ごとうりーフ)栽培・販売事業を立ち上げ、さらに自然環境の維持・改善に貢献しつつ、収益力を向上させるよう、努めてまいります。

当社は、以上のような対応策を進めておりますが、今後の借入金返済に関しては全取引金融機関との合意形成が必要となり、且つ、財務体質の改善および各事業の収益体質の向上が前提となります。しかし、デジタル・コンテンツ事業においては、全体として市場縮小傾向に変化はなく、今後、大きく業績が伸びることは想定し難い状況にあります。また、E・COOL事業においても、主要部品の調達は中国市場に依存しており、部品調達が想定どおりに進まない場合や、LED照明、有機EL照明など他の照明機器類の低価格化や技術革新が飛躍的に進んだ場合には、販売計画が下振れする可能性もあります。



( 6 ) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、家畜牛用の飼料（商品名：トランジットミール）の作成・販売を行う新規事業を立ち上げるにあたり、機械装置を注文し、建設仮勘定として70,000千円を支出いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (仙台市青葉区)	デジタル・コン テナツ事業 E・COOL事 業	光ディスク製 造設備 E・COOL 製造設備	292,629	154,308	666,589 (43,701.81)	5,334	1,118,861	54 (4)
東京支店 (東京都港区)	全社	事務所設備	603	-	-	418	1,021	12 (-)

- (注) 1. 従業員数は正社員数を記載し、臨時社員は( )外書きしてあります。  
2. 上記のほか、リース契約に係る設備があり、当事業年度におけるリース料の額は3,518千円であります。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
仙台北社 (仙台市青葉区)	新規事業 (注)1	飼料製造 機械	70	70	自己資金	平成26年 4月	平成26年 6月	- (注)2
		運搬用車両	20	-				
仙台北社 (仙台市青葉区)	新規事業 (注)3	無農薬野菜 栽培装置	148	-	自己資金	平成26年 4月	平成26年 6月	- (注)2

- (注) 1 廃棄物の再利用による家畜牛用の飼料（商品名：トランジットミール）製造・販売事業であります。  
(注) 2 完成後の増加能力については、新規事業につき、合理的に算出することが困難なため、記載しておりません。  
(注) 3 閉鎖型植物工場による無農薬野菜（商品名：ごとうりーフ）栽培・販売事業であります。

##### (2) 重要な設備の除却計画

重要な設備の除却等は計画しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注)平成26年6月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より80,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	41,256,000	52,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	41,256,000	52,256,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年2月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数 (個)	23,500	
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社オプトロム 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は1,000株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月31日から平成28年3月30日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。 なお、新株予約権1個につきの発行価額は、金869円とする。(注3) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	本新株予約権の割当日から3か月を経過した日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が15取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超え、かつ、当該取引日以前15連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の累計が、20,000,000円を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき869円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、1,000株(以下「対象株式数」という。)とする。  
本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式23,500,000株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割又は併合の比率  
また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株の発行若しくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合等、当社は必要と認める調整を行うものとする。  
これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「行使価額の調整」による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。  
本欄第1項に基づき対象株式数の調整を行った場合において、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、平成26年2月27日（発行決議日）の直前取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）である18円を参考として、行使価額を16.2円とする。ただし、本欄第 項の規定に従って調整されるものとする。

行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入しないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

(2) 当社は、本項第(1)号の場合のほか、本項第(3)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(3) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ. 本項第(5)号口に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

ロ. 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ハ. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(5)号口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）又は本項第(5)号口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

ニ. 本号イないしハの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号イないしハの定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(4) 本項第(1)号から第(3)号までの規定にかかわらず、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (5) イ．行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入しない。
- ロ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(3)号二の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。
- ハ．行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(1)号及び第(3)号ロの場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数含まないものとする。
- (6) 本項第(1)号及び第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- イ．当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ロ．その他行使価額の調整を必要とするとき。
- ハ．行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(1)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 3．新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される1株当たりの財産の価額について、本新株予約権及び本新株予約権に係る引受契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を869円とした。
- 4．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権を行使することのできる期間  
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。
- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。
- その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件  
別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

平成25年1月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数 (個)	4,000	
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社オプトロム 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は1,000株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使期間	平成25年2月19日から平成27年2月18日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	本新株予約権の割当日から3か月を経過した日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が15取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超え、かつ、当該取引日以前15連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の累計が、20,000,000円を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき0.2950円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、1株(以下「対象株式数」という。)とする。  
本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式11,000,000株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割又は併合の比率  
また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株の発行若しくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合等、当社は必要と認める調整を行うものとする。  
これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「行使価額の調整」による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。  
本欄第1項に基づき対象株式数の調整を行った場合において、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は四捨五入するものとする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、12円とする。ただし、本欄第 項の規定に従って調整されるものとする。

行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

(2) 当社は、本項第(1)号の場合のほか、本項第(3)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{時価}}$$

(3) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ. 本項第(5)号口に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

ロ. 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ハ. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(5)号口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）又は本項第(5)号口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

ニ. 本号イないしハの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号イないしハの定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(4) 本項第(1)号から第(3)号までの規定にかかわらず、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。



- (5) イ．行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入しない。
- ロ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(3)号二の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。
- ハ．行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(1)号及び第(3)号ロの場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (6) 本項第(1)号及び第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- イ．当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ロ．その他行使価額の調整を必要とするとき。
- ハ．行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(1)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 3．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権を行使することのできる期間  
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。
- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。
- その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件  
別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月18日 (注) 1	1,936,000	20,256,000	30,008	984,508	30,008	584,048
平成25年2月18日 (注) 2	8,000,000	28,256,000	44,400	1,028,908	44,400	628,448
平成25年3月22日 (注) 3	1,000,000	29,256,000	6,147	1,035,055	6,147	634,595
平成25年8月28日 (注) 3	1,000,000	30,256,000	6,147	1,041,203	6,147	640,743
平成25年10月25日 (注) 3	1,000,000	31,256,000	6,147	1,047,350	6,147	646,890
平成25年11月12日 (注) 3	1,000,000	32,256,000	6,147	1,053,498	6,147	653,038
平成26年1月22日 (注) 3	1,000,000	33,256,000	6,147	1,059,645	6,147	659,185
平成26年2月25日 (注) 3	1,000,000	34,256,000	6,147	1,065,793	6,147	665,333
平成26年3月11日 (注) 3	1,000,000	35,256,000	6,147	1,071,940	6,147	671,480
平成26年3月31日 (注) 3	6,000,000	41,256,000	51,207	1,123,147	51,207	722,687

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 Oakキャピタル株式会社  
割当株式数 1,936,000株  
発行価格 1株につき金31円  
資本組入額 1株につき金15.5円

2. 有償第三者割当

割当先 株式会社ネットスタジアム  
割当株式数 8,000,000株  
発行価格 1株につき金11.1円  
資本組入額 1株につき金5.55円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成26年4月1日から平成26年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ125百万円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	4	14	-	5	1,305	1,329	-
所有株式数 (単元)	-	922	293	10,596	-	483	28,957	41,251	5,000
所有株式数の割合(%)	-	2.23	0.71	25.69	-	1.17	70.20	100	-

(注) 自己株式1,745株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に745株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
合同会社 会社コンシェル ジュ	東京都港区芝浦3丁目14-19 大成企業ビル6階	6,000,000	14.54
加藤 新治	東京都渋谷区恵比寿	4,705,000	11.40
株式会社 エフティ・ビジネ ス・デベロップメント	東京都中央区日本橋茅場町1丁目8-1 茅場町一丁目平和ビル2階	4,005,000	9.70
長谷川 豊	東京都港区高輪	1,331,000	3.22
中部証券金融 株式会社	愛知県名古屋市中区栄3丁目8-20	922,000	2.23
中武 賢臣	東京都渋谷区恵比寿	858,000	2.07
玉岡 正光	兵庫県姫路市大善町	768,000	1.86
松田 孝	神奈川県横浜市西区中央	716,000	1.73
小林 啓子	東京都江戸川区中葛西	700,000	1.69
酒巻 孝司	神奈川県横浜市磯子区洋光台	600,000	1.45
計	-	20,605,000	49.94

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社ネットスタジアム及び株式会社エフティ・ビジネス・デベロップメントは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主ではなかった合同会社会社コンシェルジュ及び加藤新治氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,250,000	41,250	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	41,256,000	-	-
総株主の議決権	-	41,250	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区 上愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.0
計	-	1,000	-	1,000	0.0

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年6月30日定時株主総会決議)

会社法に基づき、割当日において在任する当社取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注)
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成38年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の権利者(以下、「本新株予約権者」という。)の相続人は、相続した本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権者は、割当日から権利行使時までの間継続的に、当社の取締役であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>当社が本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。</p> <p>本新株予約権者は、平成27年3月期における決算期において、債務超過解消(監査済みの当社連結貸借対照表に記載の純資産額が0円を超過、以下「業績判定水準」という。)を達成した場合、割当てられた本新株予約権のうち、全ての本新株予約権の個数を本新株予約権の平成28年7月1日から平成38年6月30日まで行使することができる。</p> <p>ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や名古屋証券取引所(以下、「名証」という。)の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が本新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得の制限については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に本募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権に定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 本新株予約権に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由及び条件 本新株予約権に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式} + \frac{\text{交付普通株式} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる0.01円未満の端数は切り上げる。

(平成26年6月30日定時株主総会決議)

会社法に基づき、割当日において在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成26年6月30日第28回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,000,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の割当日の名証における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち本新株予約権の割当日に最も近い日の終値)とする。(注)
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の権利者(以下、「本新株予約権者」という。)の相続人は、相続した本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権者は、割当日から権利行使時までの間継続的に、当社または連結子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社が本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。</p> <p>本新株予約権者は、平成27年3月期における決算期において、債務超過解消(監査済みの当社連結貸借対照表に記載の純資産額が0円を超過、以下、「業績判定水準」という。)を達成した場合、割当てられた本新株予約権のうち、全ての本新株予約権の個数を平成27年7月1日から平成30年6月30日まで行使することができる。</p> <p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に名証における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の30%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>また、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に名証における当社普通株式の普通取引終値が行使価額の30%を乗じた価格を上回ることができれば、本新株予約権者は、残存する全ての本新株予約権を行使できるものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b)当社が法令や名証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d)その他、当社が本新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>-</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236号第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件 本新株予約権に準じて決定する。 新株予約権の取得事由及び条件 本新株予約権に準じて決定する。 その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

(注) 新株予約権発行後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,745	-	1,745	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、財務状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことが重要であると認識しております。

当社は、剰余金の配当について、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、当期純損失を計上したことから無配と致しました。

## 4【株価の推移】

- (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	65	38	30	35	30
最低(円)	22	8	12	9	10

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

- (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	24	21	13	28	25	28
最低(円)	18	10	10	11	15	16

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員	三浦 一博	昭和33年2月20日生	昭和55年3月 ㈱東北中谷入社 平成10年4月 当社へ転籍 生産本部生産部長代理 平成12年4月 執行役員本社工場長 平成13年6月 常務取締役就任 平成16年4月 代表取締役社長就任(現任) 平成23年5月 執行役員社長就任(現任)	(注)3 6	107,000
取締役 副社長	執行役員	上代 浩司	昭和44年8月6日生	平成6年4月 高木証券㈱入社 平成7年4月 オリエンタルクリエイティブ ㈱取締役 平成12年4月 ジェイトレード㈱代表取締役 平成20年8月 Sanae Corporation Pte Ltd 取締役会長 平成24年8月 ㈱シーフォーシー代表取締役 平成24年4月 ㈱DEPICAR ECOLOGY 代表取締 役(現任) 平成25年2月 ㈱シーフォーシー取締役(現 任) 平成25年3月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 執行役員副社長就任(現任)	(注)3 6	-
専務取締役	執行役員 経営戦略 本部長	大村 安孝	昭和47年3月9日生	平成9年4月 あぼろ法律事務所入所 平成21年3月 ㈱カーチスホールディングス 代表取締役 平成21年9月 東京行政書士会登録(現任) 平成23年9月 ㈱フーズ・フォーラス代表清 算人(現任) 平成25年11月 ㈱ビジョン・ホールディング ス取締役(現任) 平成25年12月 当社執行役員 経営企画室長 就任 平成26年6月 取締役経営戦略本部長就任 (現任)	(注)3 6	2,000
常務取締役	執行役員 管理本部長	竹下 俊弘	昭和47年12月31日生	平成8年4月 ㈱商工ファンド (現㈱SFCG)入社 平成19年10月 同社取締役経理部長 平成21年6月 中小企業保証機構㈱入社 平成25年3月 エイチ・エス債権回収㈱入社 平成26年6月 当社取締役管理本部長就任 (現任)	(注)3 6	-
取締役	-	甲斐 昌樹	昭和35年10月5日生	昭和58年4月 ㈱三菱銀行入行 平成10年9月 ㈱フィナンテック設立 代表取締役就任(現任) 平成15年9月 ㈱エフティ・ビジネス・デベ ロップメント設立 代表取締役就任(現任) 平成16年4月 当社代表取締役副社長就任 平成17年6月 取締役就任(現任)	(注)3	21,000
取締役	-	渡部 清秀	昭和19年10月19日生	平成元年6月 当社取締役就任 平成7年6月 当社取締役退任 平成7年6月 当社監査役就任 平成8年6月 当社監査役退任 平成8年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社取締役退任 平成12年7月 中谷産業㈱代表取締役社長 平成22年7月 中谷産業㈱取締役副会長 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	涌井 潤	昭和41年9月17日生	平成2年4月 ソニー企業(株)入社 平成3年4月 (株)大京オーストラリア入社 平成14年4月 (株)アビームインターナショナル取締役 平成15年4月 (株)サンエージェンシー入社 平成17年1月 (株)サンステージ常務取締役 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1 3	-
取締役	-	山内 庄平	昭和21年12月13生	昭和44年4月 関東電気工事(株)入社 平成13年7月 同社電力本部取締役副本部長 兼営業開発部長 平成14年7月 同社取締役技術開発本部長兼 つくば研究所所長 平成15年7月 関工興業(現(株)ケイリース) 代表取締役 平成23年7月 (株)R&Dテクノコーポレー ション代表取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1 3	-
常勤監査役	-	板津 弘典	昭和17年2月18日生	昭和39年4月 (株)日立製作所入社 昭和57年2月 日立アメリカ社電力部長及び 電力・機電部長 平成2年12月 同社国際事業推進本部長 平成7年2月 日立マクセル(株)入社 平成16年6月 同社取締役 平成17年6月 ミナトエレクトロニクス(株)取 締役会長 平成17年9月 ナカン(株)監査役 平成18年9月 (株)J.M.A.C.C.取締役会長 平成19年1月 (株)横浜装電代表取締役 平成21年6月 ミナトエレクトロニクス(株)取 締役社長 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	齋藤 晃	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 カネボウ(株)入社 平成8年8月 当社入社経理課長代理 平成10年4月 経理部長代理 平成11年3月 当社退社 平成12年2月 税理士登録 齋藤晃税理士事 務所開業 平成15年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年6月 (有)あおぞら会計事務所設立 (現 (株)あおぞら会計事務所) 代表取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	宇留嶋 健二	昭和30年8月2日生	昭和54年4月 和光証券(株)入社 平成11年2月 メリルリンチ日本証券(株)入社 平成16年1月 (株)ヤマノホールディングス入 社 平成20年6月 (株)多摩川ホールディングス代 表取締役 平成25年4月 (株)ランドセル代表取締役 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2 5	-
監査役	-	西郷 義美	昭和19年3月1日生	昭和50年11月 弁理士 登録 昭和50年12月 祐川国際特許事務所入所 昭和52年10月 西郷国際特許事務所設立(現 任) 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2 5	-
計						130,000

(注)1. 取締役 渡部 清秀、涌井 潤及び山内 庄平は、社外取締役であります。  
2. 監査役 宇留嶋 健二及び西郷 義美は、社外監査役であります。

3. 取締役 三浦 一博、上代 浩司、大村 安孝、竹下 俊弘、甲斐 昌樹、渡部 清秀、涌井 潤及び山内 荘平の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 齋藤 晃の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 板津 弘典、宇留嶋 健二及び西郷 義美の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、迅速な業務執行と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で三浦 一博、上代 浩司、大村 安孝及び竹下 俊弘の4名は取締役と兼務しております。

(執行役員)

役名	氏名
執行役員社長	三浦 一博
執行役員	上代 浩司
執行役員	大村 安孝
執行役員	竹下 俊弘
執行役員	赤城 賢一
執行役員	前田 義和

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と迅速かつ積極的な企業情報の開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的としております。

#### 企業統治の体制

##### a．企業統治の体制の概要

当社の企業統治体制は、取締役会、執行役員制、監査役会などがあります。

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、取締役8名（うち3名が社外取締役）で構成されており、毎月1回開催の定例取締役会と重要な案件が生じた場合に臨時取締役会を開催し、意思決定の合理性と実行の機動性を重視しております。

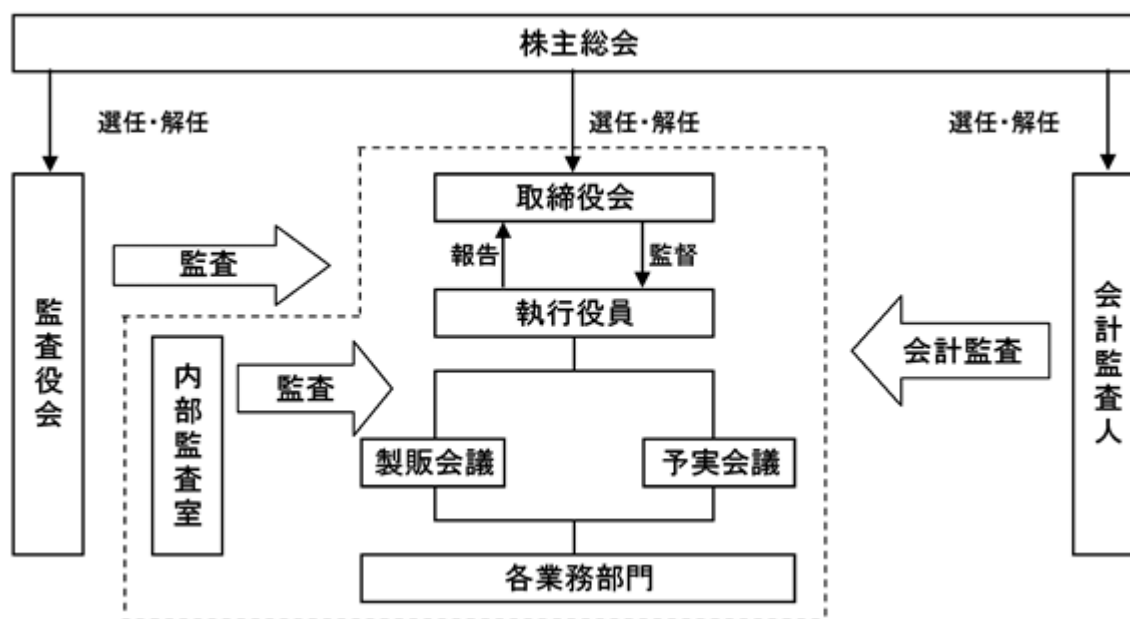
また、当社は迅速な業務執行と経営監督とを明確に区分するため、執行役員制を導入しております。執行役員は経営上の意思決定を迅速に執行し、取締役会、臨時取締役会に出席してその執行状況を報告する役割を担っております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されております。

各監査役は長年にわたり銀行業務経験者あるいは税理士資格、弁護士資格を有し、財務及び会計並びに法務に関する豊富な経験と知見を有しており、取締役会に出席するとともに、監査役会で定めた監査計画に沿って、取締役の業務執行の監査を行っております。

当社は、このような企業統治体制によって、経営の監督と執行機能を取締役と執行役員に分離し、事業計画達成に向けて迅速な経営の意思決定を実現する一方で、その透明性と客観性を担保するために取締役による監督を強化し、監査役会の厳格な監査機能との総合的なコンプライアンス体制を構築することで、株主利益の向上に努めております。

コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



##### b．企業統治の体制を採用する理由

当社は継続的に収益をあげ、企業価値を高めるためには、その活動を律するコーポレート・ガバナンスが必要不可欠なものと考えております。特に、株主価値の増大を図るためには、経営を担う取締役会と執行役員、監査役会が十分に機能し株主に対する説明責任を果たすことが重要であると考え、その責任を果たすため適した企業統治体制としております。

##### c．内部統制システムの整備の状況

経営の意思決定と業務執行を迅速に行うため、執行役員及び部門長クラスで構成する「予実会議」「製販会議」を毎月1回開催し、経営計画の進捗チェック及び業務目標の進捗・確認を行うほか、経営方針の浸透あるいはコンプライアンス意識の徹底を図る場としております。

また、会計監査人、顧問弁護士等と常時密接な連携を保ち、経営に牽制が働く仕組みとしております。

## d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内においては内部監査室が、各部門の業務遂行状況についての監査を定期的に行い、社長への報告、業務改善指示、改善報告書の確認等、随時必要な内部監査業務を行っております。

社外からは顧問契約を締結している弁護士から必要に応じて法的全般について助言と指導を受けております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の独立した内部監査室（人員は2名）が経営方針、法令・定款・各種規程等への準拠性を評価・検証し経営者へのフィードバックを行っております。また、業務改善へ向け、具体的な助言・勧告等を行いつつ、問題発生の未然防止を図っております。

監査役監査は、取締役会及び重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し重要な決裁書類を閲覧し業務及び財産を調査して取締役の職務執行を監査しております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人と年間計画、監査結果報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることと、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことを独立性の基準としております。また、会社法上の要件に加え、証券取引所の独立役員の規定をも参考にしております。

## a. 社外取締役・社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

## b. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役の渡部清秀氏は、当社株式の0.34%を保有する中谷産業㈱の取締役副会長であります。当社は同社からデジタルコンテンツ事業に係る資材等を購入しておりますが、その取引条件は、第三者との通常取引と同等の条件であります。

社外取締役の涌井潤氏は、経営者としての豊富な経験等に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の山内荘平氏は、経営者としての豊富な経験等に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の宇留嶋健二氏は、これまでの経歴で培われた幅広い経営に関する知見を有し、その見識を活かしていただくことで、当社においても監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の西郷義美氏は、弁理士として培われた特許法等の法律専門知識と経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、当社との特別な利害関係はありません。

## 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は27,237千円（8名）であります。また、監査役に対する報酬は7,205千円（4名）であります。なお、これらのうち社外役員に対する報酬は9,240千円（5名）であります。

上記の人数には、平成25年9月30日に取締役を辞任により退任した2名を含んでおります。

取締役の報酬限度額は株主総会の決議により年額150,000千円であります。

監査役の報酬限度額は株主総会の決議により年額20,000千円であります。

## 株式の保有状況

該当ありません。

## 会計監査の状況

会計監査人はアスカ監査法人であります。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりです。

## ・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：田中大丸、法木右近

## ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他監査補助3名

## 取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任決議の要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項**

**a．自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

**b．中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

**c．取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

**財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	14,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は取締役会において、当社の事業規模から監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構（FAS F）に加入しております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	121,838	23,318
受取手形	2,4014	2,6397
売掛金	338,067	272,557
商品及び製品	40,798	13,571
仕掛品	10,782	3,255
原材料及び貯蔵品	60,543	63,336
前渡金	44,258	2,095
前払費用	9,786	8,222
仮払金	290	57,880
その他	1,205	45
貸倒引当金	12,025	5,690
流動資産合計	619,559	444,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,773,277	1,720,456
減価償却累計額	1,415,917	1,435,744
建物(純額)	1,357,360	1,284,711
構築物	111,740	111,740
減価償却累計額	102,084	103,219
構築物(純額)	9,656	8,521
機械及び装置	3,626,658	3,361,362
減価償却累計額	3,414,827	3,207,053
機械及び装置(純額)	2,211,831	2,154,308
車両運搬具	11,826	11,826
減価償却累計額	11,378	11,442
車両運搬具(純額)	447	383
工具、器具及び備品	148,288	142,127
減価償却累計額	141,321	136,759
工具、器具及び備品(純額)	6,966	2,5368
土地	2,673,412	2,666,589
リース資産	3,992	3,992
減価償却累計額	3,733	3,992
リース資産(純額)	258	-
建設仮勘定	968	71,161
有形固定資産合計	1,260,901	1,191,044
無形固定資産		
ソフトウェア	299	-
その他	1,865	1,865
無形固定資産合計	2,164	1,865
投資その他の資産		
長期貸付金	167,999	167,999
破産更生債権等	64,437	81,975
長期前払費用	3,788	2,552
前払年金費用	43,603	58,205
その他	21,653	21,668
貸倒引当金	227,883	236,212
投資その他の資産合計	73,599	96,188
固定資産合計	1,336,665	1,289,097
資産合計	1,956,224	1,734,088

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	122,071	139,704
短期借入金	1 1,030,000	1 1,089,022
1年内返済予定の長期借入金	1 152,372	1 171,400
リース債務	372	-
未払金	108,259	154,320
未払費用	12,393	24,222
未払法人税等	6,301	4,739
前受金	1,326	4,523
預り金	1,676	4,011
その他	8,721	822
流動負債合計	1,443,494	1,592,767
固定負債		
長期借入金	1 473,149	1 453,826
繰延税金負債	15,518	20,715
その他	380	380
固定負債合計	489,047	474,921
負債合計	1,932,542	2,067,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,055	1,123,147
資本剰余金		
資本準備金	634,595	722,687
資本剰余金合計	634,595	722,687
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,648,874	2,200,993
利益剰余金合計	1,648,874	2,200,993
自己株式	44	44
株主資本合計	20,732	355,202
新株予約権	2,950	21,601
純資産合計	23,682	333,601
負債純資産合計	1,956,224	1,734,088

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,869,430	1,933,605
売上原価		
製品期首たな卸高	30,439	40,798
当期商品仕入高	2,200	554
当期製品仕入高	373,461	437,930
当期製品製造原価	1,273,237	1,480,284
合計	1,679,338	1,959,567
他勘定振替高	797	-
製品期末たな卸高	40,798	13,571
製品売上原価	2 1,637,742	2 1,945,996
売上総利益又は売上総損失( )	231,688	12,391
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,226	3,171
荷造運賃	31,577	27,371
貸倒引当金繰入額	4,346	2,781
役員報酬	28,618	35,341
給料	108,758	100,081
福利厚生費	20,587	19,122
退職給付費用	4,843	4,449
賃借料	19,314	19,882
減価償却費	317	637
顧問料	28,672	33,435
旅費及び交通費	16,881	22,035
その他	1 60,513	1 72,694
販売費及び一般管理費合計	316,964	341,005
営業損失( )	85,276	353,397
営業外収益		
受取利息	6	4
共同製作事業収益金	3,762	1,474
助成金収入	6,780	2,204
その他	4,305	985
営業外収益合計	14,855	4,668
営業外費用		
支払利息	55,879	59,968
株式交付費	7,546	513
支払手数料	2,717	27,344
その他	9,773	8,893
営業外費用合計	75,917	96,720
経常損失( )	146,338	445,448

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 1,077	-
災害損失引当金戻入額	23,210	-
特別利益合計	24,287	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 28	4 11,770
固定資産処分損	-	13,000
減損損失	-	63,289
過年度決算訂正関連費用	-	10,118
特別損失合計	28	98,178
税引前当期純損失( )	122,079	543,627
法人税、住民税及び事業税	3,295	3,294
法人税等調整額	5,890	5,196
法人税等合計	9,185	8,491
当期純損失( )	131,265	552,118

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		455,112	36.1	580,142	39.4
外注加工費		83,966	6.7	125,656	8.5
労務費		320,681	25.4	314,806	21.4
経費					
ロイヤリティ		57,404		66,196	
機械リース料		4,528		3,518	
電力費		104,041		122,646	
減価償却費		67,978		73,123	
修繕費		31,853		32,282	
備品・消耗品費		55,179		68,000	
その他		81,116		86,382	
計		402,103	31.9	452,151	30.7
当期総製造費用		1,261,863	100.0	1,472,757	100.0
期首仕掛品たな卸高		22,156		10,782	
合計		1,284,019		1,483,539	
期末仕掛品たな卸高		10,782		3,255	
当期製品製造原価		1,273,237		1,480,284	

原価計算の方法  
実際総合原価計算を採用しております。

原価計算の方法  
実際総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	984,508	584,048	584,048	1,517,609	1,517,609	44	50,902
当期変動額							
新株の発行	50,547	50,547	50,547				101,095
当期純損失（ ）				131,265	131,265		131,265
自己新株予約権の消却							
新株予約権の発行							
新株予約権の行使							
当期変動額合計	50,547	50,547	50,547	131,265	131,265	-	30,170
当期末残高	1,035,055	634,595	634,595	1,648,874	1,648,874	44	20,732

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,955	52,857
当期変動額		
新株の発行		101,095
当期純損失（ ）		131,265
自己新株予約権の消却	1,955	1,955
新株予約権の発行	3,245	3,245
新株予約権の行使	295	295
当期変動額合計	995	29,175
当期末残高	2,950	23,682

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,035,055	634,595	634,595	1,648,874	1,648,874	44	20,732	
当期変動額								
新株の発行	88,092	88,092	88,092				176,184	
当期純損失（ ）				552,118	552,118		552,118	
自己新株予約権の消却								
新株予約権の発行								
新株予約権の行使								
当期変動額合計	88,092	88,092	88,092	552,118	552,118	-	375,934	
当期末残高	1,123,147	722,687	722,687	2,200,993	2,200,993	44	355,202	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,950	23,682
当期変動額		
新株の発行		176,184
当期純損失（ ）		552,118
自己新株予約権の消却	-	-
新株予約権の発行	25,635	25,635
新株予約権の行使	6,984	6,984
当期変動額合計	18,651	357,283
当期末残高	21,601	333,601

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	122,079	543,627
減価償却費	68,295	73,761
減損損失	-	63,289
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,846	1,992
災害損失引当金の増減額( は減少)	23,210	-
受取利息及び受取配当金	6	4
支払利息	55,879	59,968
株式交付費	7,546	513
有形固定資産売却損益( は益)	1,077	-
固定資産除却損	28	11,770
固定資産処分損益( は益)	-	13,000
売上債権の増減額( は増加)	66,890	63,126
たな卸資産の増減額( は増加)	9,945	31,961
前渡金の増減額( は増加)	21,175	42,162
仮払金の増減額( は増加)	1,015	57,589
仕入債務の増減額( は減少)	9,095	17,632
未払金の増減額( は減少)	61,932	36,613
その他	41,672	35,781
小計	14,952	221,210
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	52,350	52,575
法人税等の支払額	4,461	3,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,759	277,075
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	78,664
有形固定資産の売却による収入	1,528	-
投資有価証券の取得による支出	-	14,800
投資有価証券の売却による収入	-	14,800
敷金及び保証金の差入による支出	10,000	6,271
敷金及び保証金の回収による収入	-	10,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,472	74,127
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	10,000	170,000
短期借入金の返済による支出	30,000	110,977
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	-	294
株式の発行による収入	93,253	168,686
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,095	372
新株予約権の発行による収入	3,245	25,635
その他	1,955	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,447	252,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	6
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	13,214	98,519
現金及び現金同等物の期首残高	108,623	121,838
現金及び現金同等物の期末残高	121,838	23,318



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、6期連続して経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度において、333,601千円の債務超過となりました。これは、環境エネルギー事業のE・C・O・L販売において、経済産業省より40W及び20Wの製品に対する電気用品安全法に基づく技術基準適合義務違反の嚴重注意を受け、40W及び20Wの販売を停止しておりますこと等により販売計画と大幅に乖離したためであります。

また、金融機関からの借入金については、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いており、平成23年3月末から元本返済猶予を受けております。借入に関しては条件変更の交渉にさらに時間を要し、平成26年3月末においては契約未了のまま延滞扱いとなっております。さらに、継続した損失の計上により現預金残高の低下が顕著となり、現時点においては一部の買掛金及び未払金については支払いを留保して頂いている状況にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のような諸施策を講じております。

借入金の約定弁済について

当社は月額200千円を返済原資として、各金融機関の残高シェア割による内入れを実施してはりましたが、年約定どおりに弁済することが困難となり、現在において借入条件変更契約の交渉を進めております。

資金繰りの改善について

当社は、資金を確保するために、第3回新株予約権の行使を依頼し、当事業年度において、600万個の予約権の行使を頂きました。これにより72,000千円の資金等を調達致しました。また、平成26年3月末には第4回新株予約権の発行を行い、同時に6,000個の行使を頂きました。さらに、平成26年4月から平成26年6月30日までに、第3回新株予約権400万個及び第4回新株予約権11,500個の行使を頂き、これにより合計234,300千円の資金を調達致しました。今後も、未行使の予約権について行使頂けるよう依頼してまいります。

そして、以上の新株予約権の行使によって得た資金により、平成26年4月より子会社の新設をし、新規事業を開始しております。これら新規事業を推進することに加え、さらに新たな事業を開拓することによって、継続的に抜本的な事業再建に取り組んでおります。

新規事業の開始について

当社は平成26年4月より新規事業として、高栄養飼料(商品名:トランジットミール)の製造業及び閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業を開始致しました。どちらの新規事業も、平成27年3月期には出荷開始される目処であり、当社の収益及び資金繰りに貢献する予定であります。

債務超過の解消について

当社は債務超過を解消するために、抜本的な事業再建計画の公表を予定しております。この事業再建計画を基に業績の改善を図るとともに、平成26年6月30日時点で第4回新株予約権の未行使分11,500個の行使の依頼による186,300千円の増資を図り、新たな資本政策にも取り組み、債務超過状態を解消してまいります。

当社は、以上のような対応策を進めてまいりますが、今後の借入金返済に関しては取引金融機関との合意形成が必要となり、資金繰りの改善と債務超過の解消については新株予約権行使や新たな資本政策の実行が前提となります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物

a. 平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産

a. 平成19年3月31日までに取得したものは、旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～40年
構築物	10～30年
機械及び装置	3～8年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	4～10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用目的のもの)

利用可能期間(5年)による定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき簡便法により計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、退職給付引当金残高はありません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務  
(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建 物	356,635千円	284,108千円
機械及び装置	211,831	154,308
土 地	673,412	666,589
器具及び備品	-	353
計	1,241,879	1,105,359

(上記のうち工場財団設定分)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建 物	354,271千円	282,585千円
機械及び装置	211,831	154,308
土 地	414,455	410,255
器具及び備品	-	353
計	980,557	847,504

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,030,000千円	1,029,022千円
1年内返済予定の長期借入金	151,292	170,320
長期借入金	454,229	434,906
計	1,635,521	1,634,248
(うち工場財団分)	120,000	119,964

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	36,453千円	45,466千円

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,096千円	8,044千円

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	3,591千円	3,652千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置等	1,077千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	1,090千円
機械装置	- 千円	10,680千円
工具、器具及び備品	28千円	- 千円
計	28千円	11,770千円

5 減損損失

当事業年度において、環境事業について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
宮城県仙台市	事業用資産	土地及び建物等

当社は、事業の種類別にグルーピングしております。

当社は、環境事業につき、商品の収益性の低下により、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る事となったため、環境事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(63,289千円)を減損損失として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地6,823千円、建物50,962千円、機械及び装置1,329千円及び工具、器具備品4,174千円であります。

なお、当該事業に係る固定資産の回収可能価額は、使用価値がマイナスとなったため、正味売却価額によっております。土地の正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準等を基に算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,256	9,000	-	29,256
合計	20,256	9,000	-	29,256
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

(注) 普通株式の発行済株式の増加9,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加8,000千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,000千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成22年新株予約権 (注)1	普通株式	6,500	-	6,500	-	-
提出会社	平成25年新株予約権 (注)2,3	普通株式	-	11,000	1,000	10,000	2,950
合計		-	6,500	11,000	7,500	10,000	2,950

(注) 1. 平成22年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 平成25年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 平成25年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式	29,256	12,000	-	41,256
普通株式	29,256	12,000	-	41,256
合計	29,256	12,000	-	41,256
自己株式	1	-	-	1
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

(注) 普通株式の発行済株式の増加12,000千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加12,000千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	株式会社オプトロム第3 回新株予約権(注)1	普通株式	10,000	-	6,000	4,000	1,180
提出会社	株式会社オプトロム第4 回新株予約権(注)2,3	普通株式	-	29,500	6,000	23,500	20,421
合計		-	10,000	29,500	12,000	27,500	21,601

(注) 1. 第3回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第4回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第4回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	121,838千円	23,318千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	121,838千円	23,318千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入の間接調達のほか、第三者割当増資及び新株予約権の交付等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に従い、各事業部門における営業部が取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画表を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	121,838	121,838	-
(2) 売掛金	338,067	338,067	-
(3) 長期貸付金	167,999	167,999	-
貸倒引当金(*1)	167,999	167,999	-
	-	-	-
資産計	459,905	459,905	-
(1) 買掛金	122,071	122,071	-
(2) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	-
(3) 未払金	108,259	108,259	-
(4) 長期借入金(*2)	625,521	613,523	11,997
負債計	1,885,851	1,873,854	11,997

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,318	23,318	-
(2) 受取手形	6,397	6,397	-
(3) 売掛金	272,557	272,557	-
(4) 長期貸付金	167,999		
貸倒引当金(注1)	167,999		
(5) 破産更生債権等	-	-	-
貸倒引当金	81,975		
	68,212		
	13,762	13,762	-
資産計	316,035	316,035	-
(1) 買掛金	139,704	139,704	-
(2) 短期借入金	1,089,022	1,089,022	-
(3) 未払金	154,320	154,320	-
(4) 未払法人税等	4,739	4,739	-
負債計	1,387,786	1,387,786	-

( \* 1 ) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

これらは個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は事業年度末における貸借対照表額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該金額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。しかしながら、現時点において借入先である金融機関との元利金の支払額について合意に達していないことから、時価の算定が不能であり、上表より除いております。

2 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	121,838	-	-	-
売掛金	338,067	-	-	-
合計	459,905	-	-	-

長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,318	-	-	-
受取手形	6,397	-	-	-
売掛金	272,557	-	-	-
合計	302,272	-	-	-

長期貸付金及び破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。



3. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	152,372	77,472	161,167	63,260	23,256	147,994

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	171,400	192,439	71,657	23,256	23,256	143,218

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では従業員に対する確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度に加入しております。また、当社は東日本プラスチック工業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	106,196千円
ロ. 年金資産	149,800千円
ハ. 前払年金費用(イ+ロ)	43,603千円

(注) 1. 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

2. 当社が加入している東日本プラスチック工業厚生年金基金は総合設立型厚生年金基金であり、自社拠出に対応する年金資産額を合理的に計算することができないため、掛金拠出額を退職給付費用としております。なお、掛金拠出割合による年金資産の額は、平成25年3月31日現在は379,088千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	13,092千円
ロ. 退職給付費用	13,092千円

(注) 1. 退職給付費用算定は、簡便法によっております。

2. 退職給付費用には、厚生年金基金に対する拠出額(従業員拠出分を除く)を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
算定基準日	平成25年3月31日現在
イ. 年金資産の額	71,696百万円
ロ. 年金財政計算上の給付債務の額	109,282百万円
ハ. 差引額(イ-ロ)	37,586百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
算定期間	自平成23年4月至平成24年3月
掛金拠出割合	0.475%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高15,496百万円及び繰越不足金24,426百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

また、年金財政上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて掛金率を引き上げる等の方法によって処理されております。

なお、財政運営上使用する資産は、数理的評価を採用しているため、財政決算上計上されている負債勘定の資産評価調整控除額2,335百万円は、(1)の差引額から控除されております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では従業員に対する確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度に加入しております。また、当社は東日本プラスチック工業厚生年金基金に加入しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務及び退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入している東日本プラスチック工業厚生年金基金は総合設立型厚生年金基金であり、自社拠出に対応する年金資産額を合理的に計算することができないため、掛金拠出額を退職給付費用としております。なお、掛金拠出割合による年金資産の額は、平成26年3月31日現在は316,135千円であります。

## 2. 退職給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	43,603千円
退職給付費用	9,769千円
制度への拠出額	11,396千円
年金資産の時価変動	12,974千円
前払年金費用の期末残高	58,205千円

### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	97,754千円
年金資産	155,959千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,205千円

### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,289千円
----------------	----------

## 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、21,978千円でありました。

### (1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	76,697百万円
年金財政計算上の給付債務の額	108,829百万円
差引額	32,131百万円

### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

0.445%

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高33,777百万円及び当年度剰余金1,645百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	449,585千円	611,015千円
固定資産減損損失	128,567千円	142,009千円
貸倒引当金	85,253千円	86,093千円
棚卸資産評価損	- 千円	9,122千円
会員権評価損	6,220千円	6,220千円
その他	3,778千円	10,774千円
繰延税金資産 小計	673,404千円	865,235千円
評価性引当額	673,404千円	865,235千円
繰延税金資産の合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
前払年金費用	15,518千円	20,715千円
繰延税金負債の合計	15,518千円	20,715千円
繰延税金負債の純額	15,518千円	20,715千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、前事業年度及び当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、デジタルコンテンツ事業部と環境エネルギー事業部で構成されており、環境エネルギー事業部は主力事業であるE・COOL事業及びその他の事業を展開しております。従って、当社は、「デジタルコンテンツ事業」と環境エネルギー事業部の主力事業として位置付けている「E・COOL事業」を報告セグメントとしております。

「デジタルコンテンツ事業」は、音楽用CD、教材用CD、映像用DVD等を製造・販売しております。

「E・COOL事業」は、冷陰極蛍光管「E・COOL」の開発・製造・販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損失ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2、4	財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ 事業	E・COOL 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,515,151	338,922	1,854,074	15,356	1,869,430	-	1,869,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,515,151	338,922	1,854,074	15,356	1,869,430	-	1,869,430
セグメント利益又は損失( )	16,766	51,132	34,365	114	34,480	50,795	85,276
セグメント資産	1,430,012	155,296	1,585,308	-	1,585,308	148,779	1,956,224
セグメント負債	1,752,638	248,653	2,001,292	-	2,001,292	60,000	1,932,542
その他の項目							
減価償却費	64,474	3,655	68,130	165	68,295	-	68,295
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 50,795千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失( )は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額69,989千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金預金であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2、4、 5	財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ 事業	E・COOL 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,662,644	262,973	1,925,618	7,986	1,933,605	-	1,933,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,662,644	262,973	1,925,618	7,986	1,933,605	-	1,933,605
セグメント利益又は損失 ( )	88,963	201,681	290,644	1,641	292,286	61,110	353,397
セグメント資産	1,430,012	150,718	1,580,731	4,577	1,585,308	148,779	1,734,088
セグメント負債	1,759,035	241,324	2,000,359	7,329	2,007,689	60,000	2,067,689
その他の項目							
減価償却費	58,279	3,075	61,354	93	61,447	12,313	73,761
減損損失	-	61,424	61,424	1,865	63,289	-	63,289
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,456	6,717	8,173	204	8,377	70,287	78,664

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。  
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 61,110千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
3. セグメント利益またはセグメント損失( )は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。  
4. セグメント資産の調整額148,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金預金及び新規事業に係る仮払金であります。  
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額70,287千円は、主に新規事業に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	デジタルコンテンツ事業	E・COOL事業	計	その他事業	合計
減損損失	-	61,424	61,424	1,865	63,289

（注）その他事業の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（持分法損益等）

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)フィナンテック(注)2	東京都中央区	100,000	IRコンサルティング・経営コンサルティング・CSR環境活動事業	(被所有)間接 13.69	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 役員の兼任	当社の販売代理店	61,559	受取手形 売掛金	137 8,610
							資金の借入	10,000 (注)6	-	-
役員及びその近親者	三浦一博	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 0.37	当社代表取締役	当社借入金に対する債務保証(注)3	784,232	-	-
役員及びその近親者	佐藤政治	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.05	当社取締役	当社借入金に対する債務保証(注)3	20,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD.(注)5	中華人民共和国 香港	10,730 千香港ドル	卸売業	-	商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	111,999 (注)6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	(株)グリーンテック(注)5	東京都千代田区	10,000	持株会社	-	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	56,000 (注)6



当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)フィナンテック(注)2	東京都中央区	100,000	IRコンサルティング・経営コンサルティング・CSR環境活動事業	(被所有) 間接 9.70	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 役員の兼任	当社の販売代理店	48,402	売掛金	1,709
役員及びその近親者	三浦一博	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.26	当社代表取締役	当社借入金に対する債務保証(注)3	758,248	-	-
役員及びその近親者	佐藤政治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	当社取締役	当社借入金に対する債務保証(注)3	20,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD.(注)5	中華人民共和国 香港	10,730 千香港ドル	卸売業	-	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	111,999 (注)6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	(株)グリーンテック(注)5	東京都千代田区	10,000	持株会社	-	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	56,000 (注)6

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般的な取引慣行等を勘案し、決定しております。

2. 取締役甲斐昌樹が議決権を65.2%直接保有し代表取締役を務める会社であります。

3. 銀行からの借入金の一部に対して債務保証を受けております。

なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

4. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 株式会社グリーンテック及びOPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD.は、株式会社フィナンテックの子会社であります。

6. 株式会社グリーンテック及びOPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD.への長期貸付金に対し、56,000千円及び111,999千円の貸倒引当金を計上しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	0.71円	8.61円
1株当たり当期純損失金額 ( )	6.19円	17.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,682	333,601
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,950	21,601
(うち新株予約権)	(2,950)	(21,601)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,732	355,202
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,254,255	41,254,255

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失金額 ( )(千円)	131,265	552,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 ( )(千円)	131,265	552,118
期中平均株式数(株)	29,254,255	31,018,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年1月31日開催の取締役会による第3回新株予約権(株式の数10,000千株)。	平成25年1月31日開催の取締役会による第3回新株予約権(株式の数4,000千株)及び平成26年2月27日開催の取締役会による第4回新株予約権(23,500千株)。

(重要な後発事象)

(1) 新規事業について

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会において、閉鎖型植物工場による無農薬野菜（商品名：ごとうりーフ）を栽培し販売する事業を立ち上げることを決議致しました。当該事業につきましては、平成26年7月ごろまでに施設が完成し、生産・サンプル出荷を経て、平成26年7月中旬から販売開始する予定であります。本事業における、年間生産量は29.2t、同売上高116百万円となる見込みであります。

(2) 子会社の設立について

当社は、平成26年4月23日開催の取締役会において、当社全額出資により子会社3社を設立することを決議し、設立致しました。

株式会社オプトファーム

新規事業として立ち上げました家畜牛用の飼料の作成及び販売を行う会社として、株式会社オプトファームを設立致しました。同社の資本金は5百万円、代表取締役は、当社取締役であります上代浩司であります。設立時期は平成26年4月23日、取得株数は100株で、取得後の持ち分比率は100%であります。

株式会社オプトリーフ

新規事業として立ち上げました閉鎖型植物工場による無農薬野菜の栽培及び販売を行う会社として、株式会社オプトリーフを設立致しました。同社の資本金は5百万円、代表取締役は、当社取締役であります上代浩司であります。設立時期は、平成26年4月23日、取得株数は100株で、取得後の持ち分比率は100%であります。

株式会社オプトガイア

インターネット等を利用した通信販売業務及び受注受付代行業務、情報提供・販売促進サービス及びマーケティング等を行う会社として、株式会社オプトガイアを設立致しました。同社の資本金は5百万円、代表取締役は、当社取締役であります上代浩司であります。設立時期は、平成26年4月23日、取得株数は100株で、取得後の持ち分比率は100%であります。

(3) 新株予約権の行使

第3回新株予約権

当社が、平成25年2月18日に発行致しました第三者割当による第3回新株予約権につき、平成26年4月10日、株式会社アンリミテッドにより4,000,000個の行使がありました。当該行使による交付株式数は4,000,000株、行使価額は1株当たり金12円であり、行使価額は48,000千円でありました。

第4回新株予約権

当社が、平成26年3月31日に発行致しました第三者割当による第4回新株予約権につき、下記のとおり行使がありました。

平成26年4月7日、合同会社社会コンシェルジュにより、3,000個の行使がありました。当該行使による交付株式数は3,000,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は48,600千円でありました。

平成26年4月8日、合同会社社会コンシェルジュにより、1,000個の行使がありました。当該行使による交付株式数は1,000,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は16,200千円でありました。

平成26年4月18日、合同会社社会コンシェルジュにより、1,000個の行使がありました。当該行使による交付株式数は1,000,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は16,200千円でありました。

平成26年5月20日、合同会社社会コンシェルジュにより、2,000個の行使がありました。当該行使による交付株式数は2,000,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は32,400千円でありました。

平成26年6月2日、株式会社ホライズンインベストメントにより、1,300個の行使がありました。当該行使による交付株式数は1,300,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は21,060千円でありました。

平成26年6月3日、株式会社ホライズンインベストメントにより、200個の行使がありました。当該行使による交付株式数は200,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は3,240千円でありました。

平成26年6月13日、株式会社ホライズンインベストメントにより、1,000個の行使がありました。当該行使による交付株式数は1,000,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は16,200千円でありました。

平成26年6月19日、株式会社ホライズンインベストメントにより、500個の行使がありました。当該行使による交付株式数は500,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は8,100千円でありました。

平成26年6月24日、株式会社ホライズンインベストメントにより、500個の行使がありました。当該行使による交付株式数は500,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は8,100千円でありました。

平成26年6月30日、株式会社ホライズンインベストメントにより、1,000個の行使がありました。当該行使による交付株式数は1,000,000株、行使価額は1株当たり金16.2円であり、行使価額総額は16,200千円でありました。

(4) 新株予約権（ストックオプション）発行の件

平成26年6月30日開催の定時株主総会において、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対して発行する第5回、第6回新株予約権（ストックオプション）の発行を行うことを特別決議しております。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,773,277	2,185	55,006 (50,962)	1,720,456	1,435,744	22,780	284,711
構築物	111,740	-	-	111,740	103,219	1,134	8,521
機械及び装置	3,626,658	976	266,272 (1,329)	3,361,362	3,207,053	46,489	154,308
車両運搬具	11,826	-	-	11,826	11,442	63	383
工具、器具及び備品	148,288	5,310	11,470 (4,174)	142,127	136,759	2,733	5,368
土地	673,412	-	6,823 (6,823)	666,589	-	-	666,589
リース資産	3,992	-	-	3,992	3,992	258	-
建設仮勘定	968	79,005	8,812	71,161	-	-	71,161
有形固定資産計	6,350,163	87,476	348,383	6,089,255	4,898,210	73,461	1,191,044
無形固定資産							
ソフトウェア	14,844	-	-	14,844	14,844	299	-
その他	1,865	-	-	1,865	-	-	1,865
無形固定資産計	16,710	-	-	16,710	14,844	299	1,865
長期前払費用	214,848	690	-	215,538	210,893	1,817	4,645 (2,093)

(注) 1. 長期前払費用の差引当期末残高の欄の( )内は内数で1年内に償却予定の金額であり貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

2. 機械及び装置の減少額は、主に除却によるものであります。

3. 建設仮勘定の増加額は、主に新規事業に係る機械装置の購入に係る前渡金であります。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030,000	1,089,022	3.94	-
1年以内に返済予定の長期借入金	152,372	171,400	2.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	372	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	473,149	453,826	2.69	平成26年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	1,655,893	1,714,248	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末の借入金残高及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	192,439	71,657	23,256	23,256	143,218

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	12,025	4,589	-	10,924	5,690
貸倒引当金(固定)	227,883	10,811	788	1,693	236,212

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権額の減少に伴う戻入額であります。  
2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,638
預金	
当座預金	12,921
普通預金	7,679
別段預金	1,000
外貨預金	79
小計	21,680
合計	23,318

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ディスクラボ	3,001
(株)ファースト	1,596
東京電化(株)	1,144
高速録音(株)	524
YAMAGATA(株)	129
合計	6,397

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年 4月	129
5月	1,135
6月	1,811
7月	3,321
合計	6,397

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーオン	37,996
(有)ゴンスケ	10,163
(株)デジックスエモーション	9,134
(株)ビーイング	8,539
(株)キャッチアップ	7,882
その他	198,843
合計	272,557

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
338,067	2,082,428	2,147,937	272,557	88.74	53.51

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 製品

品目	金額(千円)
製品	
CD	2,395
DVD	706
冷陰極蛍光灯「E・COOL」	10,469
合計	13,571

ホ. 仕掛品

品目	金額(千円)
CD	2,126
DVD	1,010
スタンパー	118
合計	3,255

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
CD成形材料	13,324
CD包装資材	13,989
DVD材料	3,362
スタンパー材料	720
マスタリング	4,174
冷陰極蛍光灯「E・COOL」	17,139
小計	52,711
貯蔵品	
CD	3,859
スタンパー	795
カタログ	254
その他	5,715
小計	10,625
合計	63,336

ト. 長期貸付金

相手先	金額(千円)
OPTROM(HONG KONG)INTERNATIONAL LTD.	111,999
(株)グリーンテック	56,000
合計	167,999



流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
中谷産業(株)	20,780
キョウリツアジアLDD	16,147
Taiwanmatsuo co.ltd	12,610
(株)ソニーDADCジャパン	12,311
ファーストマルチメディア(株)	11,235
その他	66,621
合計	139,704

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
東北電力(株)	23,328
(株)東芝	22,774
Philips	16,178
ファーストメイクリミテッド(株)	11,226
MPEG	6,652
その他	74,158
合計	154,320

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	606,325	1,040,101	1,453,795	1,933,605
税引前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	41,370	159,899	262,835	543,627
四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	44,452	165,827	272,455	552,118
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( )(円)	1.52	5.63	9.40	17.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額( )(円)	1.52	4.10	3.38	8.30

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.optrom.co.jp/kokoku.html">http://www.optrom.co.jp/kokoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第27期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年7月1日東北財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成25年7月1日東北財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第28期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日東北財務局長に提出  
（第28期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日東北財務局長に提出  
（第28期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日東北財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成25年7月4日東北財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成25年12月9日東北財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類  
平成26年2月27日東北財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第23期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第24期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第25期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第26期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第25期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第26期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第26期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第26期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第27期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出  
事業年度（第27期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成25年6月21日東北財務局に提出

事業年度（第27期第3四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（8）有価証券届出書の訂正届出書

平成25年6月21日東北財務局に提出

平成25年1月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成25年6月21日東北財務局に提出

平成25年1月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成26年3月13日東北財務局に提出

平成26年2月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月30日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 大丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木 右近

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は6期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても経常損失、当期純損失を計上した結果、債務超過となり、金融機関からの借入金の返済について約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況にあり、金融機関との条件変更の交渉に時間を要し、平成26年3月末においては契約未了のまま延滞扱いとなっており、買掛金及び未払金の一部について支払期日に支払うことができないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年4月14日開催の取締役会において、閉鎖型食物工場による無農薬野菜を栽培し販売する事業を立ち上げることを決議している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年4月23日開催の取締役会において、株式会社オプトファーム、株式会社オプトリーフ、株式会社オプトガイアの設立を決議し、同日付けで設立している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成25年2月18日に発行した第三者割当による第3回新株予約権につき、株式会社アンリミテッドが平成26年4月10日付けで本新株予約権の行使を行ったことにより、48,000千円の資金調達を行っている。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年3月31日に発行した第三者割当による第4回新株予約権につき、合同会社コンシェルジュが平成26年4月7日付け、4月18日付け、5月20日付けで、株式会社ホライズンインベストメントが平成26年6月2日付け、6月3日付け、6月13日付け、6月19日付け、6月24日付け、6月30日付けで本新株予約権の行使を行ったことにより、合計186,300千円の資金調達を行っている。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年6月30日開催の定時株主総会において、新株予約権の発行を行うことを特別決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトロムの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オプトロムが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。